

【法律学科 国語基礎学力型】

【 I 】

	①	②	③	④
問 1	懸念	威信	盜撮	萎縮
	⑤	⑥	⑦	⑧
	中傷	危惧	猛威	公然
	⑨	⑩	⑪	⑫
	閥僚	憶測	為政者	横暴
	⑬	⑭	⑮	⑯
	封殺	不祥事	諮詢	襟
		(1)	(2)	(3)
問 2	うなが	はずかし	いしづえ	
	(4)	(5)	(6)	
	かんり	けいべつ	ゆうしき	
	問 3	法務大臣		
問 4	才			

【Ⅱ】

	①	②	③	④			
問 1	抵抗	軽微	可視	緩和			
	⑤	⑥	⑦	⑧			
	征服	喫緊	習慣	遂行			
問 2	(1)	(2)	(3)	(4)			
	ごらく	ひんぱん	てっぱい	げんしゅく			
	(5)	(6)	(7)	(8)			
	かいり	はら	なじ	たやす			
問 3	あろうか。						
問 4	イ						
問 5	厳罰化、政治化、大衆化、娯楽化						
問 6	エ						
問 7	多数の力の支配である民主主義は、大衆・民意という形での非理性を生み出す危険を常に孕んでいる。他方、法治主義の下では、刑事司法は道徳的・合理的・人権保障的な方法で行われる必要がある。それゆえ、民主主義の下で法治主義に沿った刑事司法を実現するためには、法治主義に合う民意を尊重しながら、法治主義に合わない世論・民意については、単にそれが民意であるという理由だけでは正当化できないからである。(193字)						
問 8	犯罪を国家権力とのトラブルとして理解し、政治的に捉える中国や、刑事司法機関とのトラブルとして理解し、法律問題として扱おうとするアメリカと異なり、日本では犯罪は社会・国民とのトラブルとして文化道徳的に理解され、刑罰もまた社会・国民によって社会的制裁の形で文化的に実現される。そのため、法改正による刑事罰の厳罰化は、人々に過剰な制裁を与えることになり、日本の社会的特質が理解された改革とは言えないから。(199字)						